

平成25年度事業計画書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

基本方針

本県の畜産は農業産出額構成比の過半を占める基幹部門であり、加えて畜産物加工業等関連産業も多く地域経済の維持発展の主要な原動力となっている。

このことを踏まえ、本会が引き続き畜産主産地形成と維持発展の一翼を担っていくため、岩手県が定める岩手県民計画・酪農及び肉用牛生産近代化計画・家畜及び鶏の改良増殖計画及び農協等生産者団体が進める諸対策について、関係機関・団体と緊密な連携のもとで、以下に掲げる事項を重点に、当協会の総力を結集して推進し、本県の畜産振興に寄与する。

特に、畜産経営は、福島第一原子力発電所事故の影響や配合飼料価格の高騰等により厳しい経営環境が続いていることから、経営診断や肥育牛補填金・廃用牛出荷遅延支援金の円滑な交付等経営安定の支援、指導に努める。

また、公益法人制度改革に対応し、一般社団法人へ移行することから、移行認可に係る計画に即し、引き続き本県の畜産振興に寄与するよう、各般の事業の的確な実施を図る。

重点推進事項

- 1 認定農業者等主業型経営体を対象とした経営診断・経営技術指導及び最新技術情報の提供、研修会の開催。
- 2 家畜防疫等家畜衛生対策の推進。
- 3 東北ブロック生乳検査業務の円滑な推進。
- 4 家畜登録（乳用牛・豚）、家畜人工授精用精液流通調整、家畜自衛防疫、生乳検査、肉用牛肥育経営安定特別対策等の事業の実施に伴う各種情報等の効率的活用。
- 5 本県肉用牛の改良増殖及びいわて肉用牛増頭運動等生産振興に寄与。

I 実施事業

1 継続事業1

畜産経営者に対する生産技術及び畜産経営の改善指導、安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発、畜産及び家畜衛生に関する調査研究、広報並びに情報の収集提供、家畜の改良促進、家畜伝染性疾病の予防・まん延防止に関する措置等防疫の推進を行う。

1) 畜産技術指導促進事業（独自事業－460千円）

地域研修会や会議、共進会等へ参加させ、一般畜産技術指導を行う。

2) 「岩手の畜産」発行事業（独自事業－1,600千円）

畜産に関する情報、経営管理技術・家畜衛生等の情報資料を掲載した会報「岩手の畜産」を発行し、畜産関係指導機関・団体及び経営診断農家等に配布して経営改善に資する。（隔月奇数月 1,700部発行）

3) 養豚動向調査事業（独自事業－8千円）

需要に見合った豚肉生産の推進、施策の立案に資するため、養豚生産者を対象に飼養戸数・頭数調査（平成25年8月1日現在）を実施する。

4) 地域畜産支援指導等体制強化事業（地全協補助事業－13,853千円）

国及び県の畜産振興施策を補完するとともに、畜産物に係る安全・安心の確保、畜産における食育の推進、消費者ニーズに対応した生産・供給体制の構築、適正な畜産情報の発信等、多岐に亘る事業を展開し、地域における総合的な見地から地域畜産振興を推進し、本県の畜産振興に資する。

(1) 畜産の担い手育成・確保・増強に向けた体制強化事業

高度な経営技術を基礎とした効率的で生産性の高い畜産経営の発展を推進するため、畜産農家等に対して、経営診断による改善指導、フォローアップ指導などの経営指導を行うとともに、乳質改善を必要とする農家の診断等を実施し、畜産経営技術の高度化並びに経営改善に資する。

(2) 地域畜産に対する理解増進等畜産関連公益活動の体制強化事業

県内一円を対象に家畜共進会を開催し、家畜改良増殖の促進と畜産農家相互の研鑽を図るとともに、併せて、消費者を対象に県産畜産物のPRや畜産に関する情報を提供し畜産に対する理解増進を図る。

また、家畜伝染病や食肉の安全性等の情報を正確に伝達し、安全安心の周知と消費拡大を図る。

(3) 地域畜産の活性化推進体制強化事業

県内各地域における種畜及び枝肉共進会の開催等を支援し、畜産の活性化に資する。

(4) 馬事・畜産普及啓発の推進体制強化事業

地方競馬活性化のための畜産フェアを開催するとともに、主要馬産地で開催される各種イベント等を支援し、馬事事業等の推進を図る。

5) 畜産特別資金等推進指導事業（中畜補助事業－3,499千円）

畜産経営の指導機関、関係金融機関、生産者団体などで構成する岩手県畜産経営改

善推進協議会を開催し、統一的な指導方針の策定を行い、関係機関・団体協調のもと畜産特別資金借受者の再建指導を行う。

- (1) 岩手県畜産経営改善推進協議会の開催・・・3回
 - (2) 融資機関への指導・助言・・・26ヶ所
 - (3) 借受者への改善計画達成指導・・・55戸
 - (4) 経営改善のための指導資料作成・配布・・・3回
 - (5) 借受者の進捗状況・実績点検調査・・・2回（上期・下期）
 - (6) 借受者の経営改善状況調査・・・1回
 - (7) その他推進指導・・・全国会議2回、ブロック会議1回、地方審査会3回
- 6) 肉用牛肥育経営等緊急支援事業（岩手県補助事業－18,000千円）

福島第一原子力発電所事故に起因し、酪農家及び肉用牛繁殖農家において、廃用牛の出荷が滞っていることから、出荷遅延支援金を交付し、経営の安定を支援する。

また、交付された出荷遅延支援金の返還業務を行う。

- (1) 出荷遅延支援金交付
廃用牛・・・対象頭数120頭、支援金額16,800千円
 - (2) 事業推進
 - ① 事業を円滑に実施するための推進指導等の実施
調査指導回数・・・8回
 - ② 交付された出荷遅延支援金の返還業務の実施
- 7) 肉用牛経営安定対策補完事業〔地域における肉用牛生産基盤強化等対策〕

（機構補助事業－5,952千円、預かり補助金51,919千円）

肉用牛生産基盤強化対策、地域の特色ある肉用牛振興対策等を実施することにより、肉用牛に係る経営安定対策を補完し、国産牛肉の安定供給を図る。

- (1) 肉用牛生産基盤強化対策
 - ① 中核的担い手育成増頭推進
地域の中核的な担い手が計画的に高能力の繁殖雌牛を増頭する場合に増頭実績に応じた奨励金の交付
 - ② 肉用牛ヘルパー推進
肉用牛ヘルパー利用組合が、担い手の高齢化等に対応し、肉用牛生産の労働負担の軽減を図るために実施する傷病時等の肉用牛ヘルパー利用の推進等
 - ③ 肉用牛振興推進指導
 - ①及び②の事業を円滑に実施するための会議の開催、事業推進指導等の実施
- (2) 地域の特色のある肉用牛振興対策
 - ① 地方特定品種等の振興
生産者集団等が、地方特定品種の維持強化を図るために実施する下記の対策
 - ア 低コスト肉用牛生産促進
 - イ 計画出荷対策
 - ② 山振地域における肉用牛振興

生産者集団等が、山振地域における肉用牛振興のために実施する下記の対策

ア 優良子牛適正出荷推進

③ 地域の特色のある肉用牛生産推進指導

①及び②の事業を円滑に実施するための会議の開催、事業推進指導等の実施

8) 家畜改良推進事業〔生涯生産性向上対策〕

(農水省補助事業－預かり補助金2,000千円)

生涯生産性等の評価に必要な乳用牛の体型データ等を収集し、酪農家が目指す経営方針に適した牛群の整備(弱点となっている形質の改良)を図る。

体型データ等の収集及び指導に要する経費への補助

体型等のデータ収集…計画頭数800頭

9) 酪農経営安定対策補完事業〔牛群検定システム高度化支援事業〕

(機構補助事業－50千円、預かり補助金14,438千円)

酪農家が牛群の体調を把握(乳中尿素窒素データの収集及び指導)し飼養管理技術の向上を図るとともに、ボディコンディションスコア(BCS)等のデータ収集及び指導を実施し、受胎率の低下等の繁殖障害・疾病の改善を図る。

(1) 生乳品質改善計画の策定並びに純タンパク含量に関するデータ収集及び酪農家への指導に要する経費への補助…14検定組合

(2) 飼養管理改善計画の策定並びにBCS等のデータ収集及び酪農家への指導に要する経費への補助…14検定組合

10) 民間グループ被災地畜産農家救援活動事業〔被災地畜産振興に係る人的支援等事業のうち生産者団体支援〕(畜産経営支援協議会補助事業－4,100千円)

福島第一原子力発電所事故の発生以降に収集された高濃度の放射性セシウムを含む稲わらが給与された肉用牛から、食品衛生法上の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことに伴い、被災を受けた肉用牛農家に対し交付された肉用牛肥育経営緊急支援事業に係る緊急支援金等の返還業務を行う。

(1) 全国会議への出席…1回

(2) 農協等への巡回指導…16回

11) 家畜共進会開催事業(岩手県補助事業－1,250千円)

畜産振興の基礎となる家畜の改良増殖を推進し、併せて畜産農家の相互の研鑽と改良意欲の高揚を図るため、県下一円を対象とする畜種別家畜共進会を開催する。

出品家畜及び日程(予定)

黒毛和種 9月上旬 100頭(場所:JA全農いわて中央家畜市場)

ホルスタイン種 9月上旬 100頭(場所:JA全農いわて中央家畜市場)

日本短角種 9月上旬 50頭(場所:JA全農いわて中央家畜市場)

馬 9月中旬 30頭(場所:馬っこパーク・いわて)

肉畜(黒毛和種枝肉) 10月下旬 120頭(場所:(株)岩手畜産流通センター)

12) 馬の改良増殖奨励事業(地全協補助事業－1,252千円)

(1) 優良種雄馬繁殖奨励

家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付を受け、純粋種にあっては1頭以上、純粋種以外にあっては10頭以上の種雌馬に種付けした種雄馬を自ら管理するか、又は飼養する者に奨励金を交付し、種雄馬の維持活用を図る。

純粋種 62,000円、純粋種以外 31,000円以内とする。

交付予定頭数：純粋種 7頭×62,000円=434,000円
純粋種以外 1頭×31,000円= 31,000円

(2) 子馬生産奨励

輓系馬の子馬を生産し、種馬登録規程に基づく血統登録（補助血統登録含む）を受けた場合に奨励金を交付し、農用馬の生産を促進する。

純粋種 1頭当たり35,000円以内

純粋種以外 1農家 1～2頭の生産に対し20,000円（純粋種含む）

3～5頭の生産に対し24,000円（純粋種含む）

6頭以上の生産に対し28,000円（純粋種含む）

交付予定頭数：純粋種 3頭×35,000円=105,000円

純粋種以外 30頭×20,000円=600,000円

3頭×24,000円= 72,000円

13) 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業

（農水省補助事業－2,550千円、預かり補助金56,265千円）

生後24か月齢以上の死亡牛の適正な管理、輸送及び処理を推進し、BSE検査を円滑に実施する。

死亡牛処理予定頭数・・・5,800頭

14) 家畜防疫互助基金造成等支援事業（機構補助事業－3,600千円）

口蹄疫、豚コレラ等の海外悪性伝染病が発生した場合の影響を緩和し、経営の再建を支援する互助基金制度について、家畜飼養者への周知を図り、基金への加入を促進する。

(1) 県推進会議・・・3回

(2) 加入予定戸数・・・4,600戸

(3) 加入対象農場・・・牛4,540戸、豚60戸

15) 育成馬予防接種推進事業（中畜補助事業－251千円）

馬伝染性疾病の予防接種を計画的に実施し、発生を未然防止する。

(1) 予防接種名・・・日本脳炎、破傷風、インフルエンザ

(2) 対象地域・・・遠野市

(3) 対象馬・・・軽種馬、乗用馬、農用馬 200頭

16) 馬飼養衛生管理特別対策事業（中畜補助事業－290千円）

馬の飼養衛生に関する調査及び普及啓発事業を実施する。

(1) 地域馬飼養衛生管理体制整備委員会の開催・・・1回

(2) 馬飼養衛生管理技術講習会の開催・・・1回（30名）

(3) 地域馬獣医療実態調査・・・100戸

17) 衛生体制強化基金事業（中畜補助事業－109千円）

各種予防接種事業を効果的に推進するため、各地域協議会における地域推進会議を支援する。

地域推進会議・・・5回

18) 畜産生産基盤育成強化事業（岩手県受託事業－5,931千円）

経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営を確立するため、次の各種指導等を行う。

(1) 畜産経営体支援指導研究会・・・1回

(2) 畜産経営技術の総合支援指導

① 個別支援指導の実施・・・延べ185件

畜産経営体に対する個別指導により畜産経営技術の高度化を図る。

ア 経営診断に基づく改善指導・・・20件

経営分析による問題点の把握とその改善のための指導を行う。

イ 経営管理技術指導・・・56件

経営管理技術の高度化を図るため、経営分析手法を用いて損益計算書、貸借対照表等の財務諸表を作成するための巡回指導を行う。

ウ 生産技術指導・・・25件

生産技術の高度化を図るためのワンポイント指導を行う。

エ フォローアップ指導・・・84件

畜産経営体に対する各種の助言、指導内容の定着を図るため、定期的な巡回指導を行う。

② 地域支援指導・・・地域セミナーの開催 10回

経営技術の高度化及び畜産をめぐる諸情勢等をテーマとして、畜産経営体等を対象とした地域セミナーを開催する。

(3) 畜産経営関係情報のホームページによる提供

畜産経営に関する情報をデータベース化し、リアルタイムに情報提供を行う。

19) 乳用牛群検定情報分析センター機能向上事業（岩手県受託事業－545千円）

乳用牛群検定普及定着化事業で得られる情報データを集積及び分析し、各検定組合へ情報提供等を行う。

(1) 情報データを集積及び分析し、成績書として取りまとめ配布

(2) 検定組合への巡回指導（14ヶ所×1回）

(3) 検定加入促進

20) 公庫資金活用推進事業〔農業経営サポート事業〕（中畜受託事業－300千円）

日本政策金融公庫資金の借入を希望する畜産経営体や既に借り入れしている畜産経営体を対象に、資金借入にあたっての事業計画・資金計画の作成支援及び借入後の経営フォローを行う。

支援件数・・・3戸

21) 図書支援事業（中畜受託事業－520千円）

月刊誌「畜産コンサルタント」及び中央畜産会発行の単行本等を斡旋配布し、畜産

の知識・技術の啓発を行う。

22) 褐毛和種生産費調査事業（中畜受託事業－75千円）

地方特定品種（褐毛和種）の生産費等生産実態を調査し、肉用牛経営の発展に資する。

- (1) 調査農家…褐毛和種繁殖経営 1戸
- (2) 調査期間…平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間

23) 乳用種初生牛生産費調査事業（中畜受託事業－255千円）

乳用種初生牛の生産費等生産実態を調査し、畜産振興施策の基礎資料に資する。

- (1) 調査農家…酪農経営 15戸
- (2) 調査期間…平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間

24) 畜産近代化リース協会貸付事業指導等事業

（畜産近代化リース協会受託事業－1,151千円）

畜産近代化リース協会が貸し付けした施設・機械の物件確認と管理状況の調査及び適正な利用方法について技術指導を行う。

- (1) 対象物件予定基数…68基
- (2) 事業推進（新規借受者開拓）のための巡回…畜産農家、農協、畜産農家が参加する集会や催し物等15回

25) 日本政策金融公庫資金（農林水産事業）活用推進事業

（日本政策金融公庫受託事業－100千円）

公庫資金の活用を推進し、県内の畜産経営体への支援に資する。

- (1) 畜産経営体への公庫資金の情報提供等
- (2) 畜産経営体の動向等に係る情報提供等

26) 馬軽種馬生産地馬鼻肺炎予防接種及び地域自主防疫活動強化緊急対策事業

（家畜衛生対策推進協議会受託事業－1,006千円）

馬鼻肺炎の発生防止を図るため、軽種馬の繁殖雌馬を対象に、また、馬インフルエンザの発生防止を図るため乗用馬等（競走馬を除く）を対象に、ワクチン接種を行う。また、地域自主防疫活動を強化するため関係団体による推進会議を開催する。

- (1) 馬鼻肺炎ワクチン接種頭数…30頭
- (2) 馬インフルエンザワクチン接種頭数…160頭
- (3) 推進会議…1回

27) ミルクシステム診断事業（独自事業－6,640千円）

乳房炎の発生予防並びに乳質向上のため、搾乳機器の診断と搾乳指導を行い、施設の改善、取り扱いの向上を図り酪農経営の発展に資する。

実施計画件数…ミルクシステム診断 428基
バルククーラー点検 382基

2 継続事業2

肉用牛肥育経営の安定を図るために、肥育牛1頭あたりの四半期平均粗収益が四半期平均生産費を下回った場合に、契約肥育牛を当該四半期に販売した者に対し、肥育牛補填金を交付し肉用牛肥育経営の安定に資する。

1) 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（機構補助事業・独自事業－1,837,610千円）

(1) 肥育牛補填金交付対策

肉用牛肥育経営は、もと牛の導入から肥育牛の出荷まで一定期間を要し、かつ、生産費に占めるもと畜費の割合が大きいことから、もと畜価格と枝肉価格の水準によっては大幅な収益性の悪化が懸念される。

このため、契約生産者の積立金及び独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金をもって肉用牛肥育安定特別基金（肥育安定基金）を造成し、肥育牛1頭当たりの四半期平均粗収益が四半期平均生産費を下回った場合に、契約肥育牛を当該四半期に販売した者に対し、肥育牛補填金を交付することで、肉用牛肥育経営の安定を図る。

① 事業費（機構補助事業－1,808,000千円）

独立行政法人 農畜産業振興機構 1,356,000,000円

契約生産者 452,000,000円

② 事業内容

第2業務対象年間（3年間：平成25年度～27年度）の1年目

ア 契約生産者数 466戸

イ 契約見込肥育頭数 23,000頭（平成25年2月1日～平成26年1月31日）

肉専用種：14,000頭、交雑種：6,500頭、乳用種：2,500頭

ウ 事務委託先数 11農協等

全国農業協同組合連合会岩手県本部	岩手江刺農業協同組合
(社)岩手県配合飼料価格安定基金協会	岩手南農業協同組合
新岩手農業協同組合	いわい東農業協同組合
岩手中央農業協同組合	大船渡市農業協同組合
花巻農業協同組合	岩手県畜産農業協同組合
岩手ふるさと農業協同組合	

③ 無事戻し

事業第1業務対象年間（平成22年度～24年度の3年間）の終了にともない、業務対象年間終了時における肥育安定基金残額について、基金を拠出した者に対して基金残額の返還（無事戻し）を実施する。

(2) 肥育経営安定推進（機構補助事業－10,350千円）

肉用牛肥育経営安定特別基金（肥育安定基金）を設け、肉用牛肥育経営の収益性が悪化した際に契約生産者に肥育牛補填金を交付するため、会議の開催、調査指導等を行うとともに、事務委託費（JA等11の生産者団体）を交付することにより、適正かつ円滑な事業の実施を図る。

(3) 推進事務〔生産者手数料〕（独自事業－19,260千円）

肉用牛肥育経営安定特別対策事業を遂行するために必要な経費の一部について、契約生産者から実費相当額の事務費負担金を生産者手数料として徴収し、事業の円滑な推進を図る。

① 協会の推進事務費（使途）

人件費、旅費、会議費、印刷製本費、コピー使用料、消耗品費、郵送料、送金手数料、建物賃借料、水道光熱費、備品費等の補充・補修費、事務機等のリース料、雑費等の事務費

② 事務委託先の推進事務費

事務委託先数・・・J A等11の生産者団体

全国農業協同組合連合会岩手県本部	岩手江刺農業協同組合
(社)岩手県配合飼料価格安定基金協会	岩手南農業協同組合
新岩手農業協同組合	いわい東農業協同組合
岩手中央農業協同組合	大船渡市農業協同組合
花巻農業協同組合	岩手県畜産農業協同組合
岩手ふるさと農業協同組合	

2) 日本短角種肥育経営安定特別対策事業（岩手県補助事業－31,120千円）

(1) 基金事業

岩手県、市町及び農業協同組合からの補助金等をもって日本短角種肥育経営安定特別基金（肥育安定基金）を造成し、日本短角種肥育経営の収益性が悪化したときに補填金を交付し、もって経営の安定と日本短角種牛肉の安定供給に資する。

① 事業費

30,120千円（負担区分：県1/2・市町1/4・農協1/4）

② 事業内容

肉用牛肥育経営安定特別対策事業により社団法人岩手県畜産協会が交付する肥育牛補填金の額が、日本短角種の平均粗収益と平均生産費との差額の8割に相当する額に満たないときに、当該額と肥育牛補填金の額との差額（40千円を上限）を交付する。

ア 事業実施期間・・・平成25年度～27年度

イ 対象生産者・・・26戸

ウ 対象肥育牛・・・754頭

③ 無事戻し

事業第1業務対象年間（平成23年度～24年度の2年間）の終了にともない、業務対象年間終了時における肥育安定基金残額について、基金を拠出した者に対して基金残額の返還（無事戻し）を実施する。

(2) 推進事務

会議の開催、調査指導等を行い、日本短角種肥育経営安定特別対策事業の適正かつ円滑な推進を図る。

① 事業費

1,000千円（負担区分：県1/2・市町1/4・農協1/4）

② 事業内容

ア 会議の開催・・・1回

イ 調査指導・・・農協等の業務委託先の巡回指導

ウ 普及啓発

3 継続事業3

家畜自衛防疫事業（農林水産省補助・独自事業－247,166千円）

家畜生産農場における疾病の清浄化、発生予防及び特定疾病の流行防止を図るため、発生農場における同居牛のとう汰や組織的な予防接種等を推進する。

1) 家畜生産農場清浄化支援対策事業

(1) ヨーネ病防疫推進

ヨーネ病のまん延防止、早期清浄化のために家畜飼養者が自主的に行う同居牛等のとう汰に対し、奨励金を交付する。

自主とう汰計画頭数・・・10頭

(2) オーエスキー病清浄化推進対策

清浄種豚の流通促進のため、出荷予定種豚の抗体検査並びに抗体陰性証明書を交付

抗体検査計画頭数・・・5,000頭

(3) 伝染病の発生・流行防止対策

アカバネ病予防ワクチン接種計画頭数・・・49,000頭

(4) 事業推進会議

事業の円滑な推進を図るための推進会議開催・・・2回

2) 独自事業

(1) 予防接種

五種混合（生）ワクチン接種計画頭数…………… 29,500頭

五種混合（不活化）ワクチン接種計画頭数…………… 4,000頭

六種混合（生・不活化）ワクチン接種計画頭数…… 500頭

牛ヘモフィルス予防ワクチン接種計画頭数…………… 25,000頭

豚丹毒（生）予防ワクチン接種計画頭数…………… 180,000頭

豚丹毒（不活化）予防ワクチン接種計画頭数…… 70,000頭

(2) 家畜伝染性疾病緊急防疫対策事業

家畜伝染性疾病や伝染性疾病を疑う疾病の発生及び発生が懸念される海外悪性伝染性疾病の発生時における迅速、かつ、適正な初動防疫活動に要する経費を補助する。

II その他事業

1 その他事業1

家畜人工授精用精液流通調整事業（独自事業－71,500千円）

県内の大家畜飼養者に対し、本会と契約するサブセンターを通じて家畜人工授精用凍結精液等を安定的に供給し、もって本県の家畜改良増殖に寄与する。

1) 凍結精液及び液体窒素の供給

(1) 凍結精液計画本数 118,000本

乳用牛 45,000本

肉用牛 73,000本

(2) 液体窒素供給計画量 55,200kg (4,600kg/月×12ヶ月)

2) 効率的な種雄牛交配の推進

家畜人工授精担当者を対象に、県外の畜産状況を視察・研修することにより、本県における効率的な種雄牛交配及び牛の増頭を推進し、併せて農家等への助言指導の強化を図る。

また、酪農家等における効率的な後継牛確保を図るため、性判別精液等の利用促進に努める。

3) 受胎調査

県内14カ所に調査を依頼

4) 家畜改良に関する情報の提供・・・86回

(1) 種雄牛パンフレット等の配布

(2) 種雄牛の成績についての情報提供

(3) 和牛子牛市場成績等の情報提供

(4) 枝肉情報の提供

2 その他事業2

家畜登録事業（独自事業－27,813千円）

家畜改良及び登録を促進し、産肉性や産乳性等経済能力の向上を図り、もって改良基盤の拡充と畜産農家の所得向上に寄与する。

1) 乳用牛（登録）・・・6,860件

血統登録・・・4,595件、牛群審査・・・1,005件、牛群検定成績証明・・・395件、移動・その他・・・865件

2) 乳用牛（会費）・・・1,007件

3) 種豚（登録）・・・2,700件

子豚登記・F1証明・海外合成豚・・・1,942件、種豚登録・・・602件、移動・再発行・・・150件、特別会費・系統種豚・黒豚農場証明・・・6件

4) 事業推進対策

(1) 家畜登録事業の推進

① 家畜登録及び情報関連の活用を推進し、登録頭数の拡大に努める。

② 家畜登録の意義の啓発と新規掘り起こしに努める。

(2) 家畜登録事務の合理化

登録協会本部・農協との事務の円滑化と簡素化に努める。

(3) 登録委員等の適正配置

① 登録実態に即し登録委員を委嘱する。

② 登録事務取扱に関する連絡の徹底を図る。

(4) 家畜登録（審査、事務）改良研修の実施

登録協会本部主催の登録研修会、審査員認定講習会への派遣を行う。

(5) 関係機関との連携

行政、農協、関係機関との連携を図り、情報交流を強化し登録事業を推進する。

3 その他事業3

生乳検査事業（独自事業－122,018千円）

東北生乳販売農業協同組合連合会及び東北地域の農業協同組合等から委託もしくは依頼された生乳について検査を実施する。

1) 検査区分

(1) 取引試料乳検査

① 配分試料乳検査 個々の生産者の生乳検査

② 集乳試料乳検査 集乳した生乳の合乳検査

③ 配送試料乳検査 乳業者へ配送する生乳検査

(2) 牛群検定試料乳検査 乳用牛群検定事業に基づく牛個体生乳検査

(3) 依頼試料乳検査 上記以外の生乳検査

2) 検査項目

(1) 成分検査：脂肪率、蛋白質率、乳糖率、無脂乳固形分率、全固形分率、乳中尿素態窒素。ただし、集乳及び配送試料乳については脂肪率並びに無脂乳固形分率

(2) 体細胞数検査

(3) 細菌数検査

3) 計画数量

(1) 生乳検査対象数量 562,000,000kg

(2) 牛群検定試料乳検査 594,000件

(3) 依頼試料乳検査 51,000件

4 その他事業4

関係機関・団体が行う先進的な研修会等への本会職員の派遣や地方公営競馬の支援等を行い、指導者の育成指導及び畜産団体の相互調整並びに畜産団体の機能向上を図る。

1) 職員技術研修事業（独自事業－262千円）

関係機関・団体が行う先進的な研修会等に本会職員を派遣し、知識・技術の向上を図る。

2) 北海道・東北畜産協会職員研修事業（独自事業－180千円）

北海道・東北ブロック畜産協会職員研修会に参加し、畜産に関する知識・技術の習

得並びに諸情報の交換を行う。

3) 岩手競馬支援特別対策事業 (独自事業 - 320千円)

本県の畜産振興を図るうえで、地方競馬全国協会の畜産振興補助事業は重要かつ不可欠であるが、地方競馬は、全国的に低調で畜産振興補助事業の更なる縮小が懸念されることから、地方公営競馬を支援するため、盛岡競馬場・水沢競馬場において、次の事業を行う。

- (1) 冠レースへの会長賞授与
- (2) 競馬ファン感謝サービスの実施
- (3) 畜産物等の消費宣伝

4) 畜産関係団体調整機能強化事業 (中畜受託事業 - 250千円)

岩手競馬を支援するため、岩畜製品を活用した畜産フェアを開催し、ファンサービスを行う。

開催回数・・・1回